

令和3年10月21日

生徒の皆さん 保護者各位

日本大学東北高等学校

校長 佐々木 稔

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る出席停止扱の変更について

9月23日に郡山市の「まん延防止等重点措置」が解除されたことを受け、県北地区及び県南地区（郡山市、須賀川市、鏡石町、三春町）の県立高校は、10月4日より、学校の行動基準をレベル1に移行して対応しております。本校におきましてもこれに準じ、新型コロナウイルスに関わる「出席停止扱」のあり方を、11月1日より下記のように変更いたしますのでお知らせします。また、ワクチン接種における出欠等の取扱いについての対応も併せてご確認ください。

記

【現行の出席停止扱】

- (1) 生徒に、発熱や風邪の症状がみられた場合
- (2) 生徒か同居家族のいずれかが、濃厚接触者に特定された場合
- (3) 生徒か同居家族のいずれかが、濃厚接触者となる可能性があるとして判断された場合
(現時点では、濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示等でPCR検査を受けることになっている場合など)
- (4) 生徒の同居家族に発熱等の症状がみられる場合

【変更点】

11月1日(月)より、(4)を削除します。

*生徒に発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養することは引き続き徹底します。

*今後の感染状況の変化等により、対応を変更する場合は別途連絡します。

ワクチン接種における出欠等の取扱い

1) 新型コロナウイルスワクチン接種

多くの場合、各自治体から接種日・時間帯が指定されることに配慮し、欠席とはせず「公欠」の扱いとします。翌日等に副反応が出た場合には「出停」の扱いとします。

2) インフルエンザ・子宮頸がん等のワクチン接種

各医療機関における接種日時を、各家庭で選択できることから、従来通り「公欠」の扱いはなりません。(欠席または欠課となります)

以上